

進路だより

令和7年3月号

春 暖の候、いかがお過ごしでしょうか。今年度の学校生活も残りわずかとなりました。
 今回は、中、高等部3学期の実習と高3保護者向け進路研修会の報告をします。

中学部、高等部ともに3学期の実習も頑張りました！

「中学部実習の様子」

3学期は9日間、各作業班で1日をとおして作業を行いました。今回で3回目となる校内実習であり、3年生は高等部進学に向けて、1、2年生は進級に向けて、それぞれが立てた目標を意識しながら取り組むことができました。普段より長い作業時間と毎日の作業に疲れた様子も見られましたが、最後まで頑張りぬくことができました。生徒にとって良い経験となり、一人一人の成長を感じる実習となりました。



「高等部実習の様子」

高等部の校内実習はコマツ小山工場環境課と信和工業からお仕事をいただいています。コマツのお仕事はプラスチック部品を色、形、素材ごとに分ける分別作業です。信和工業のお仕事はさまざまな部品の袋詰め検品などの内職作業です。高等部1年生にとっては3回目の校内実習であり、これまで経験は積み重ねてきましたが、やはり10日間仕事を続けることは体力、集中力、根気強さなどの「働くための力」が必要となり、疲れもたまってきます。教員の励ましを受けながら、保護者の皆様の支えのもと、最終日まで頑張り通すことができました。この頑張りや2年生の実習に活かされることと思います。



信和工業班の仕事



コマツ班の仕事

高等部2年生は、1年生から積み重ねた力を発揮し、それぞれの事業所で実習を頑張ってきました。「2年生で行った実習先のうち、どこを進路先に希望するのか。」本人や保護者の方の気持ちを確認しながら、進路指導を進めていきます。3年生の1学期には「卒業後の利用（雇用）」を見据えた実習が始まります。

「高等部実習報告会・進路決定報告会」

2月13日（木）に高等部保護者の方や中学部3年生が見守る中、「高等部実習報告会・進路決定報告会」がありました。3年生は「私の進路先は〇〇です。卒業したら〇〇を目標にしていきます。」と力強い発表をして大きな拍手をいただきました。1、2年生にとってもこの先の自分に見通しをもち、一人一人がステップアップして次年度に向けて意欲を高める機会となりました。

「福祉事業所等の進路情報は本校HPから！」

国分寺特別支援学校のHPの「進路情報」には高等部生の実習や卒業後に結びついた事業所のHPが市町ごとにリンクされています。どこにどんな事業所があるか知りたい場合にはぜひご覧ください。また「外部からのお知らせ」として研修会や事業所見学会、体験等のイベント情報を幅広くお知らせしています。アップする際には一斉メールでお知らせしますので、関心があるものには各自申し込み等していただきたいと思います。

＜高等部3学期実習先＞

「福祉事業所」

あか楽 カルミア小山 ここから スマイル上三川 ライフエールおやま mahalo
ゆうの家 サンフラワー くわの実 えいぶるの里 CSWおとめ 第2いちごの里めぶき
トータスアカデミー 色えんぴつ 旬畑 ソーシャルファーム小山 ありがとうの花
工房つばさ セルフ花 あゆみ園 けやきの家 そうそう長沼 ヒラソル みずほの家

「企業」

コマツ栃木工場 コマツ小山工場 コマツ物流 グンゼ物流 ヤマト運輸 魚べい西城南店
日本ピストンリング イオン小山店 サンデリカ 日産自動車 セッツカートン タカコー

「高3保護者向け進路研修会」の報告

「障害者就業・生活支援センターめーぶる」のセンター長をお招きし、「卒業後の生活」をテーマに講話をしていただきました。内容について要点をまとめましたので参考にいただければと思います。

1 「卒業後大切にしたいこと」

- ① 心身共に健康でいられること（よく寝て・よく食べて・よく遊ぶ・・・バランスよく）
- ② 相談先を確保すること
（相談支援専門員や市町の相談支援センターなど定期的な面談や困ったときなど）

2 「障害基礎年金について（20歳以上）」

受給要件について

国分寺特別支援学校の卒業生は既に療育手帳を取得しているため、受給要件はあります。
（療育手帳を所持している方は出生日が初診日になります）

申請方法・手続きについて

20歳になる前に居住地の役所の窓口で申請します。

小山市・・・国保年金課 下野市・・・市民課 保険年金グループ
上三川町・・・住民課 国保年金係 野木町・・・住民課 給付年金係

① 医師の診断書・・・主治医に記入依頼

（精神科への受診が必要になります。20歳になるまでに数回受診ができると良いです。）

② 病歴・就労状況等申立書・・・保護者記入

(日常生活の困難さやエピソードを交えながら具体的に頻度や回数等も記入する。)

※社会労務士に記入を依頼するのも一つの手段になります。(有料)

支給について

→各市町の年金課から日本年金機構に申請書類が送付され審査を経て支給の可否が決定します。

支給決定すると支給額1カ月あたり	1級	約85000円(令和6年度)
	2級	約68000円(令和6年度)

その他

※診断書を依頼する主治医がいない場合、相談支援専門員に相談すると協力してくれそうな病院を紹介してくれます。「障害基礎年金を申請するための受診」をして20歳前から数回定期的な通院をします。

- 20歳の時に受給できなくても、就労や生活状況が変わった場合にはその後、何歳になっても申請できます。

参考…講話資料と日本年金機構のHP等